

事務事業名		生活支援体制整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	09 地域福祉の充実		区分	
	基本事業名	02 高齢者支援の充実		単年度繰返	
根拠法令		介護保険法、大船渡市地域助け合い協議会設置要綱		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】	
	課長名	佐々木 卓也		27 年度～	
	係名	電話	0192-26-2943	事務事業区分	
	担当者	内線	439・440		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
高齢者等に対する地域での介護予防活動と助け合い活動を推進する。 主な業務は次のとおり。 ①大船渡市地域助け合い協議会(第1層協議体)の開催 ②地区版の地域助け合い協議会(第2層協議体)が実施する助け合い活動の支援 ③助け合い活動の普及啓発を図る、地域住民向けの「出前講座」の実施				総投入量(千円)	
				事業費	
				財源内訳	
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計(A)	
				0	
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計(B)	
				0	
				トータルコスト(A)+(B)	
				0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
大船渡市地域助け合い協議会の開催、地区版の地域助け合い協議会の活動支援、地域住民向け「出前講座」の実施		ア	大船渡市地域助け合い協議会の開催
		イ	大船渡市地域助け合い創出研究会の開催
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	地区版地域助け合い協議会の要望に応じた勉強会等における住民への説明回数
前年度と同様だが、支援財団の協力による学習会を開催する。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	
65歳以上の高齢者		カ	65歳以上の高齢者数(住民基本台帳)
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
助け合い活動が推進される。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる。		サ	市民意識調査で「何事も助け合える地域である」と答えた市民の割合
		シ	市民意識調査で「生きがいを持って生活している」と答えた市民の割合
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	2,599	2,563	2,551	2,711	2,855	2,855	
		都道府県支出金	千円	1,299	1,281	1,276	1,355	1,428	1,428	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	2,853	2,815	2,799	2,975	3,133	3,133	
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	
	人件費	事業費計(A)	千円	6,751	6,659	6,626	7,041	7,416	7,416	
		正規職員従事人数	人	4	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	2,675	2,600	2,400	2,400	2,400	2,400	
		人件費計(B)	千円	10,700	10,400	9,600	9,600	9,600	9,600	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	17,451	17,059	16,226	16,641	17,016	17,016	
⑤活動指標	ア	回	1	1	1	1	2	2		
	イ	回	1	1	0	1	1	1		
	ウ	回	0	11	20	0	11	11		
⑥対象指標	カ	人	13,228	13,163	13,013	12,888	12,892	12,896		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	%	44.8	40.6	41.5	42.7	48.0	50.0		
	シ	%	59.9	61.9	63.2	61.4	64.0	65.0		
	ス									

事務事業ID	1662	事務事業名	生活支援体制整備事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 介護保険制度に規定する事業である。(平成27年4月施行、介護保険法第115条の45)	
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ ・一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみ世帯が増えてきている。 ・地区版の地域助け合い協議会では、地域の実情に応じた介護予防事業(サロン活動等)や助け合い活動が展開されている。	
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・地区版の地域助け合い協議会では、協議会活動に対する理解不足や、後継者等の人材不足が課題となっている。 ・協議会役員や活動のための取組等を実施するコーディネーターが地区の役員を兼務している例が多く、負担感が大きい。 ・上記課題への取組として、地域住民の理解を図るため地域公民館を対象とした「助け合い活動」の勉強会実施の要望がある。	

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▼ 理由・内容 介護保険法に規定された高齢者の助け合い活動を推進する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▼ 理由・内容 介護保険法第115条の45に市町村の実施が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▼ 理由・内容 介護保険法第115条の45に規定されており、限定又は追加することはできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▼ 理由・内容 地区版の地域助け合い協議会の活動の支援と地域住民向け「出前講座」による助け合い活動の必要性の認識が、地域の実情に応じた介護予防活動と助け合い活動の拡大につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▼ 理由・内容 介護保険法第115条の45に規定されており、廃止又は休止することができない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 介護保険法に規定された事業内容であり、市の判断で削減することはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 必要な人員や事務は最小限で行っている。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▼ 理由・内容 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。(受益者負担による事務)

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	地域で行われている取組について、好事例の共有を図るとともに具体的な課題の進捗のため協議体の(会議の)設定方法を令和6年度見直すこととしたい。また、助け合いについて地域住民に浸透させるため、令和4年度に引き続き地域公民館等を対象に出前講座等を開催する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		●																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																									

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	各地区では、地域の実情に応じた助け合い活動を実施しているが、一部の住民の理解に留まっている感がある。地域住民向けの「出前講座」を実施するなど、住民の理解と参加の下で地区版の助け合い協議会の活動が推進されるように支援していく。